

専決処分の報告について

1 報告件名

板橋区立赤塚小学校長寿命化改修工事請負契約の契約変更

2 契約の相手方

瀧島・マサル建設共同企業体

<代表者>

東京都板橋区氷川町6番3号

株式会社瀧島建設

代表取締役 瀧島 創

3 契約変更の概要

(1) 変更理由

本契約は、令和7年6月23日に板橋区議会の議決を得たものである。

今般、請負事業者より、旧労務単価に基づく契約を新労務単価に基づく契約に変更するための契約金額の変更の協議を受領した。「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価」及び「令和7年3月から適用する設計業務委託等技術者単価」の運用に係る特例措置に基づき、契約金額の変更（増額）を行った。

(2) 契約金額の増額

契約金額（税込）

変更前	1, 844, 950, 800円
-----	-------------------

変更後	1, 861, 827, 000円
-----	-------------------

増加額	16, 876, 200円
-----	---------------

4 専決処分年月日

令和8年1月13日